

文教厚生委員会 視察報告

期 日 平成25年7月22日～24日
 研修内容 ・高齢者見守りネットについて(諫早市)
 ・メガソーラーネット及びエコライフについて(長崎市)
 ・市立図書館の民間委託について(武雄市)



武雄市長より図書館の説明を受ける委員

諫早市は、生活に不安を覚える一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の安心、安全な生活を支援するため「市民力や民間活力による支え合いのしくみ」「最新の情報機器を活用した見守り体制」を構築するため事業を進めています。

長崎市は、地球温暖化対策に市民総参加の環境行動を行っています。行政主体のメガソーラー事業、企業参加の公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業、市民参加の市民エネルギーファンド連携支援事業等他、環境負荷の少ない循環型で、低炭素な社会の実現を目指して取組んでいます。

武雄市は、市立図書館を民間委託し、館内に薦書書店、TSUTAYAのレンタルビデオ店、スターバックスコーヒーが入店。コーヒーを飲みながら読書をする様子が見られました。貸し出しには、ポイントカード「Tカード」が利用でき、ポイントが付く仕組みになっています。今では、市内外からの利用者は、一日平均2,911人、図書貸し出しは174%と急伸。

各自治体で貴重な視察をすることが出来ました。今回研修してきた事につきましては、今後の笠間市の発展のために反映していきたいと思えます。

研修議員 委員長：萩原 瑞子 副委員長：横倉 きん 委員：石田 安夫
 委員：石松 俊雄 委員：市村 博之 委員：小園江 一三

議会改革活性化特別委員会中間報告

○議会改革活性化特別委員会では、具体的な調査項目に基づき協議を重ね、平成25年第3回(9月)定例会において中間報告を致しました。

現在までに協議した内容のうち、特別委員会として結果の出た事案は、次の通りです。

- ① 一般質問における一問一答方式の導入について
- ② 傍聴者に関することについて

一問一答方式の導入については、市政に対する課題をひとつずつ取り上げ、質問、答弁を繰り返すことにより論点が整理され、審議を十分に深めることができることから、導入することになりました。

また、傍聴者に関する事については、開かれた議会を目指し、市民が傍聴しやすく、且つ個人情報保護にも配慮した上で、傍聴人受付簿を廃止し、傍聴券の交付のみとすることになりました。

これらの実施時期につきましては、平成25年第4回(12月)定例会から試行実施し、3回程度各定例会で検証を行い、その後、本実施へ移行していく予定であります。

また、インターネット配信につきましては、現在協議中です。

尚、今後の協議内容につきましては、次の6項目を予定しております。

- ① 討論のあり方について
- ② 常任委員会のあり方について
- ③ 付託案件以外の所管事務に関することについて
- ④ 議員定数に関することについて
- ⑤ 市民との意見交換について
- ⑥ 政務活動費のあり方について

議会傍聴券(案)

(おもて)

NO. _____	NO. _____
笠間市議会傍聴券	
年 月 日 交付	
(当日限り有効)	
笠間市議会傍聴券受取 年 月 日	公 印
笠 間 市 議 会	

(うら)

傍聴される方へ	
傍聴席においては静粛にし、次の事項を守ってください。	
1. 拍手その他公然と可否を表明しないこと。	
2. 録音、録音の専用等示威的行為をしないこと。	
3. 飲食、喫煙をしないこと。	
4. 議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となる行為をしないこと。	
5. 許可なく写真撮影、録音等をしないこと。	
6. 携帯電話は音の出ないように設定すること。	
その他、係員の指示に従ってください。	